

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成23年4月14日提出

【計算期間】 第13期中（自 平成22年7月16日 至 平成23年1月15日）

【ファンド名】 損保ジャパン - T C W外国株式ファンドAコース（為替ヘッジあり）
損保ジャパン - T C W外国株式ファンドBコース（為替ヘッジなし）

【発行者名】 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 数間 浩喜

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目2番16号

【事務連絡者氏名】 吉田 雄資

【連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目2番16号

【電話番号】 03-5290-3423

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

損保ジャパン - TCW外国株式ファンドAコース（為替ヘッジあり）

平成23年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	917,218,423	98.77
現金及びその他の資産（負債控除後）		11,381,495	1.23
合計(純資産総額)		928,599,918	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です（以下同じ）。

損保ジャパン - TCW外国株式ファンドBコース（為替ヘッジなし）

平成23年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	851,676,005	98.97
現金及びその他の資産（負債控除後）		8,902,290	1.03
合計(純資産総額)		860,578,295	100.00

<参考>

上記表における「親投資信託受益証券」は、全て「損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド」の受益証券であります。同マザーファンドの全体の投資状況は以下のとおりです。

損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド

平成23年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	3,931,702,809	70.22
	イギリス	480,349,805	8.58
	フランス	225,294,879	4.02
	ドイツ	214,598,878	3.83
	スイス	188,909,799	3.37
	イタリア	109,277,576	1.95
	オランダ	69,767,253	1.25
	デンマーク	57,726,776	1.03
	ノルウェー	57,241,147	1.02
	ベルギー	43,699,179	0.78
	スペイン	12,869,776	0.23
	スウェーデン	8,137,121	0.15
	フィンランド	6,087,410	0.11
	オーストリア	4,022	0.00
小計		5,405,666,430	96.54
現金及びその他の資産（負債控除後）		193,473,899	3.46
合計(純資産総額)		5,599,140,329	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 時価合計（円）については、平成23年1月31日現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

平成23年1月31日及び同日前1年以内における各月末の純資産の推移は以下のとおりです。

損保ジャパン - T C W外国株式ファンドAコース（為替ヘッジあり）

	1万口当たり純資産額		ファンドの純資産総額	
	分配落ち （円）	分配付き （円）	分配落ち （円）	分配付き （円）
第1期末（平成11年11月1日）	10,033	10,333	301,990,061	310,905,036
第2期末（平成12年7月17日）	10,839	11,539	332,184,298	353,344,896
第3期末（平成13年7月16日）	7,490	7,490	257,642,883	257,642,883
第4期末（平成14年7月15日）	5,411	5,411	208,279,251	208,279,251
第5期末（平成15年7月15日）	5,422	5,422	236,399,029	236,399,029
第6期末（平成16年7月15日）	5,867	5,867	282,267,595	282,267,595
第7期末（平成17年7月15日）	6,351	6,351	402,846,158	402,846,158
第8期末（平成18年7月18日）	6,410	6,410	770,693,979	770,693,979
第9期末（平成19年7月17日）	7,666	7,666	1,026,555,448	1,026,555,448
第10期末（平成20年7月15日）	6,236	6,236	885,482,040	885,482,040
第11期末（平成21年7月15日）	4,488	4,488	707,266,939	707,266,939
第12期末（平成22年7月15日）	5,172	5,172	762,504,777	762,504,777
平成22年2月末	5,290	-	767,891,137	-
3月末	5,659	-	840,179,995	-
4月末	5,732	-	857,876,481	-
5月末	5,171	-	771,428,068	-
6月末	4,928	-	725,209,352	-
7月末	5,199	-	773,428,989	-
8月末	4,974	-	737,296,714	-
9月末	5,444	-	816,654,386	-
10月末	5,550	-	831,028,599	-
11月末	5,630	-	845,398,804	-
12月末	5,944	-	894,935,315	-
平成23年1月31日	5,955	-	928,599,918	-

損保ジャパン - T C W外国株式ファンドBコース(為替ヘッジなし)

	1万口当たり純資産額		ファンドの純資産総額	
	分配落ち (円)	分配付き (円)	分配落ち (円)	分配付き (円)
第1期末 (平成11年11月1日)	9,222	9,222	643,388,894	643,388,894
第2期末 (平成12年7月17日)	10,444	10,844	736,681,353	764,258,365
第3期末 (平成13年7月16日)	8,495	8,495	625,220,869	625,220,869
第4期末 (平成14年7月15日)	6,196	6,196	485,215,806	485,215,806
第5期末 (平成15年7月15日)	6,615	6,615	554,489,066	554,489,066
第6期末 (平成16年7月15日)	7,049	7,049	626,340,356	626,340,356
第7期末 (平成17年7月15日)	7,933	7,933	781,124,131	781,124,131
第8期末 (平成18年7月18日)	8,696	8,696	1,150,194,922	1,150,194,922
第9期末 (平成19年7月17日)	11,534	11,534	1,683,738,367	1,683,738,367
第10期末 (平成20年7月15日)	8,775	8,775	1,367,305,071	1,367,305,071
第11期末 (平成21年7月15日)	5,271	5,271	928,023,760	928,023,760
第12期末 (平成22年7月15日)	5,689	5,689	726,463,918	726,463,918
平成22年2月末	5,951	-	707,144,203	-
3月末	6,589	-	799,647,188	-
4月末	6,732	-	827,433,334	-
5月末	5,794	-	707,943,854	-
6月末	5,387	-	675,435,339	-
7月末	5,667	-	732,348,975	-
8月末	5,274	-	684,928,269	-
9月末	5,817	-	759,712,166	-
10月末	5,757	-	760,091,087	-
11月末	6,004	-	799,899,174	-
12月末	6,166	-	825,077,208	-
平成23年1月31日	6,258	-	860,578,295	-

【分配の推移】

損保ジャパン - T C W外国株式ファンドAコース（為替ヘッジあり）

期間		1万口当たりの分配金（円）
第1期	自 平成11年5月31日 至 平成11年11月1日	300
第2期	自 平成11年11月2日 至 平成12年7月17日	700
第3期	自 平成12年7月18日 至 平成13年7月16日	0
第4期	自 平成13年7月17日 至 平成14年7月15日	0
第5期	自 平成14年7月16日 至 平成15年7月15日	0
第6期	自 平成15年7月16日 至 平成16年7月15日	0
第7期	自 平成16年7月16日 至 平成17年7月15日	0
第8期	自 平成17年7月16日 至 平成18年7月18日	0
第9期	自 平成18年7月19日 至 平成19年7月17日	0
第10期	自 平成19年7月18日 至 平成20年7月15日	0
第11期	自 平成20年7月16日 至 平成21年7月15日	0
第12期	自 平成21年7月16日 至 平成22年7月15日	0

損保ジャパン - T C W外国株式ファンドBコース（為替ヘッジなし）

期間		1万口当たりの分配金（円）
第1期	自 平成11年5月31日 至 平成11年11月1日	0
第2期	自 平成11年11月2日 至 平成12年7月17日	400
第3期	自 平成12年7月18日 至 平成13年7月16日	0
第4期	自 平成13年7月17日 至 平成14年7月15日	0
第5期	自 平成14年7月16日 至 平成15年7月15日	0
第6期	自 平成15年7月16日 至 平成16年7月15日	0
第7期	自 平成16年7月16日 至 平成17年7月15日	0
第8期	自 平成17年7月16日 至 平成18年7月18日	0
第9期	自 平成18年7月19日 至 平成19年7月17日	0

期間		1万口当たりの分配金(円)
第10期	自 平成19年7月18日 至 平成20年7月15日	0
第11期	自 平成20年7月16日 至 平成21年7月15日	0
第12期	自 平成21年7月16日 至 平成22年7月15日	0

【収益率の推移】

損保ジャパン - TCW外国株式ファンドAコース(為替ヘッジあり)

	収益率(%)
第1期	3.33
第2期	15.01
第3期	30.90
第4期	27.76
第5期	0.20
第6期	8.21
第7期	8.25
第8期	0.93
第9期	19.59
第10期	18.65
第11期	28.03
第12期	15.24
第13期中	16.98

損保ジャパン - TCW外国株式ファンドBコース(為替ヘッジなし)

	収益率(%)
第1期	7.78
第2期	17.59
第3期	18.66
第4期	27.06
第5期	6.76
第6期	6.56
第7期	12.54
第8期	9.62
第9期	32.64
第10期	23.92
第11期	39.93
第12期	7.93
第13期中	12.27

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額、以下「前期末基準価額」)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

2【設定及び解約の実績】

当ファンドの設定日（平成11年5月31日）から第13期中（平成23年1月15日）までの設定及び解約の実績は次のとおりです。

損保ジャパン - TCW外国株式ファンドAコース（為替ヘッジあり）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	301,476,197	484,731
第2期	7,972,971	2,485,780
第3期	39,773,936	2,253,937
第4期	51,543,113	10,656,553
第5期	69,270,866	18,134,458
第6期	80,528,538	35,454,998
第7期	202,557,107	49,299,587
第8期	740,968,035	173,002,605
第9期	289,012,999	152,231,535
第10期	228,034,341	147,073,256
第11期	304,163,878	148,474,748
第12期	419,986,950	521,536,713
第13期中	176,019,733	147,356,304

損保ジャパン - TCW外国株式ファンドBコース（為替ヘッジなし）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	697,673,744	0
第2期	11,076,137	3,383,675
第3期	33,393,713	2,737,675
第4期	55,244,268	8,205,325
第5期	73,004,833	17,812,768
第6期	94,429,674	44,086,827
第7期	161,045,534	64,931,845
第8期	462,588,079	124,612,247
第9期	256,034,797	118,977,589
第10期	262,715,945	164,293,261
第11期	316,621,463	114,184,515
第12期	426,858,279	910,421,309
第13期中	187,995,635	101,289,176

（注1）設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

（注2）本邦外における設定及び解約はありません。

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、平成21年7月16日から平成22年1月15日までの中間財務諸表については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、内閣府令第50号改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、平成22年7月16日から平成23年1月15日までの中間財務諸表については内閣府令第50号改正後の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成21年7月16日から平成22年1月15日まで及び平成22年7月16日から平成23年1月15日までの中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【損保ジャパン - T C W外国株式ファンド Aコース（為替ヘッジあり）】

（ 1 ）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第12期中間計算期間末 （平成22年1月15日現在）	第13期中間計算期間末 （平成23年1月15日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	6,089
コール・ローン	48,158,586	19,306,547
親投資信託受益証券	779,440,947	900,168,859
派生商品評価勘定	360,658	3,816,204
未収利息	-	26
流動資産合計	827,960,191	923,297,725
資産合計	827,960,191	923,297,725
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	36,020,782	5,259,400
未払金	-	17,453
未払解約金	244,987	236,086
未払受託者報酬	372,601	435,319
未払委託者報酬	6,707,540	7,836,556
その他未払費用	186,266	217,623
流動負債合計	43,532,176	14,002,437
負債合計	43,532,176	14,002,437
純資産の部		
元本等		
元本	1,400,617,716	1,502,863,459
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	616,189,701	593,568,171
純資産合計	784,428,015	909,295,288
負債純資産合計	827,960,191	923,297,725

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第12期中間計算期間 自 平成21年7月16日 至 平成22年1月15日	第13期中間計算期間 自 平成22年7月16日 至 平成23年1月15日
営業収益		
受取利息	5,498	3,247
有価証券売買等損益	155,658,067	107,923,732
為替差損益	6,528,544	31,846,080
営業収益合計	162,192,109	139,773,059
営業費用		
受託者報酬	372,601	435,319
委託者報酬	6,707,540	7,836,556
その他費用	186,266	217,623
営業費用合計	7,266,407	8,489,498
営業利益	154,925,702	131,283,561
経常利益	154,925,702	131,283,561
中間純利益	154,925,702	131,283,561
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	13,362,375	5,463,242
期首剰余金又は期首欠損金()	868,482,854	711,695,253
剰余金増加額又は欠損金減少額	202,703,369	71,034,689
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	202,703,369	71,034,689
剰余金減少額又は欠損金増加額	91,973,543	78,727,926
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	91,973,543	78,727,926
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	616,189,701	593,568,171

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第12期中間計算期間 自 平成21年7月16日 至 平成22年1月15日	第13期中間計算期間 自 平成22年7月16日 至 平成23年1月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき中間計算期間末日の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法による時価法によっております。	外国為替予約取引 同左
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、為替予約の評価は原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	同左
4. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

	第12期中間計算期間末 (平成22年1月15日現在)	第13期中間計算期間末 (平成23年1月15日現在)
1. 中間計算期間末日における受益権の総数	1,400,617,716口	1,502,863,459口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 616,189,701円	元本の欠損 593,568,171円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.5601円 (1万口当たり純資産額 5,601円)	1口当たり純資産額 0.6050円 (1万口当たり純資産額 6,050円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第12期中間計算期間 自 平成21年 7月16日 至 平成22年 1月15日	第13期中間計算期間 自 平成22年 7月16日 至 平成23年 1月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 1,410,188円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 1,635,508円

（金融商品に関する注記）

	第12期中間計算期間 自 平成21年 7月16日 至 平成22年 1月15日	第13期中間計算期間 自 平成22年 7月16日 至 平成23年 1月15日
金融商品の時価等に関する事項		<p>（1）中間貸借対照表計上額、時価およびその差額</p> <p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>（2）時価の算定方法</p> <p>親投資信託受益証券</p> <p>重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>派生商品評価勘定</p> <p>デリバティブ取引等関係に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>（3）金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p>

	第12期中間計算期間 自 平成21年7月16日 至 平成22年1月15日	第13期中間計算期間 自 平成22年7月16日 至 平成23年1月15日
		<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

(その他の注記)

	第12期中間計算期間 自 平成21年7月16日 至 平成22年1月15日	第13期中間計算期間 自 平成22年7月16日 至 平成23年1月15日
信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額		
期首元本額	1,575,749,793円	1,474,200,030円
期中追加設定元本額	192,906,604円	176,019,733円
期中解約元本額	368,038,681円	147,356,304円

(有価証券関係)

該当事項はございません。

（デリバティブ取引等関係）

第12期中間計算期間（自平成21年7月16日 至平成22年1月15日）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

第12期中間計算期間末（平成22年1月15日現在）				
種類	契約額等		時価 単位（円）	評価損益 単位（円）
	単位（円）	うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 売建				
アメリカ・ドル	497,328,018	-	525,532,660	28,204,642
イギリス・ポンド	65,086,504	-	68,693,610	3,607,106
スイス・フラン	28,293,374	-	29,544,900	1,251,526
デンマーク・クローネ	605,771	-	621,250	15,479
ノルウェー・クローネ	1,921,897	-	2,053,590	131,693
スウェーデン・クローナ	720,665	-	715,550	5,115
ユーロ	96,944,567	-	99,399,360	2,454,793
合計	690,900,796	-	726,560,920	35,660,124

（注）時価の算定方法

1. 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

中間計算期間末日において予約為替の受渡日（以下、「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は当該予約為替は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。

（ロ）中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

2. 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

第13期中間計算期間（自平成22年7月16日 至平成23年1月15日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

第13期中間計算期間末（平成23年1月15日現在）				
種類	契約額等		時価 単位（円）	評価損益 単位（円）
	単位（円）	うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 売建				
アメリカ・ドル	590,766,178	-	594,939,860	4,173,682
イギリス・ポンド	74,747,838	-	74,242,220	505,618
スイス・フラン	27,784,552	-	28,165,360	380,808
デンマーク・クローネ	5,906,386	-	5,794,620	111,766
ノルウェー・クローネ	8,947,635	-	9,045,780	98,145
スウェーデン・クローナ	1,351,012	-	1,367,520	16,508
ユーロ	110,910,963	-	108,302,400	2,608,563
合計	820,414,564	-	821,857,760	1,443,196

（注）時価の算定方法

1. 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

中間計算期間末日において予約為替の受渡日（以下、「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は当該予約為替は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。

（ロ）中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

2. 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はございません。

【損保ジャパン - TCW外国株式ファンド Bコース（為替ヘッジなし）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第12期中間計算期間末 （平成22年1月15日現在）	第13期中間計算期間末 （平成23年1月15日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	91,317
コール・ローン	15,999,771	16,423,833
親投資信託受益証券	757,896,684	863,028,274
未収利息	-	22
流動資産合計	773,896,455	879,543,446
資産合計	773,896,455	879,543,446
負債の部		
流動負債		
未払解約金	338,053	535,095
未払受託者報酬	375,097	406,013
未払委託者報酬	6,752,606	7,309,108
その他未払費用	187,511	202,971
流動負債合計	7,653,267	8,453,187
負債合計	7,653,267	8,453,187
純資産の部		
元本等		
元本	1,173,167,857	1,363,745,889
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	406,924,669	492,655,630
純資産合計	766,243,188	871,090,259
負債純資産合計	773,896,455	879,543,446

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第12期中間計算期間 自 平成21年7月16日 至 平成22年1月15日	第13期中間計算期間 自 平成22年7月16日 至 平成23年1月15日
営業収益		
受取利息	2,924	2,969
有価証券売買等損益	175,323,712	101,351,687
営業収益合計	175,326,636	101,354,656
営業費用		
受託者報酬	375,097	406,013
委託者報酬	6,752,606	7,309,108
その他費用	187,511	202,971
営業費用合計	7,315,214	7,918,092
営業利益	168,011,422	93,436,564
経常利益	168,011,422	93,436,564
中間純利益	168,011,422	93,436,564
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	36,334,892	1,239,075
期首剰余金又は期首欠損金()	832,578,700	550,575,512
剰余金増加額又は欠損金減少額	372,462,683	43,820,131
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	372,462,683	43,820,131
剰余金減少額又は欠損金増加額	78,485,182	78,097,738
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	78,485,182	78,097,738
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	406,924,669	492,655,630

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第12期中間計算期間 自 平成21年7月16日 至 平成22年1月15日	第13期中間計算期間 自 平成22年7月16日 至 平成23年1月15日
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき中間計算期間末 日の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. 費用・収益の計上基 準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益の計上基準 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

	第12期中間計算期間末 (平成22年1月15日現在)	第13期中間計算期間末 (平成23年1月15日現在)
1. 中間計算期間末 日における受益権 の総数	1,173,167,857口	1,363,745,889口
2. 投資信託財産計 算規則第55条の6 第10号に規定する 額	元本の欠損 406,924,669円	元本の欠損 492,655,630円
3. 中間計算期間の 末日における1単 位当たりの純資産 の額	1口当たり純資産額 0.6531円 (1万口当たり純資産額 6,531円)	1口当たり純資産額 0.6387円 (1万口当たり純資産額 6,387円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期中間計算期間 自 平成21年7月16日 至 平成22年1月15日	第13期中間計算期間 自 平成22年7月16日 至 平成23年1月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又 は一部を委託するために要する費用として 委託者報酬の中から支弁している額	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は 一部を委託するために要する費用として委託 者報酬の中から支弁している額
1,451,463円	1,542,884円

（金融商品に関する注記）

	第12期中間計算期間 自 平成21年7月16日 至 平成22年1月15日	第13期中間計算期間 自 平成22年7月16日 至 平成23年1月15日
金融商品の時価等に関する事項		<p>（1）中間貸借対照表計上額、時価およびその差額</p> <p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>（2）時価の算定方法</p> <p>親投資信託受益証券</p> <p>重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>（3）金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（その他の注記）

	第12期中間計算期間 自 平成21年7月16日 至 平成22年1月15日	第13期中間計算期間 自 平成22年7月16日 至 平成23年1月15日
信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額		
期首元本額	1,760,602,460円	1,277,039,430円
期中追加設定元本額	199,773,895円	187,995,635円
期中解約元本額	787,208,498円	101,289,176円

（有価証券関係）

該当事項はございません。

（デリバティブ取引等関係）

該当事項はございません。

< 参考 >

「損保ジャパン - T C W外国株式ファンドAコース（為替ヘッジあり）」及び「損保ジャパン - T C W外国株式ファンドBコース（為替ヘッジなし）」は「損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券です。なお、同マザーファンドの状況は次のとおりです。

*なお、以下は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンドの状況

(1) 貸借対照表

区分	(平成22年1月15日現在)	(平成23年1月15日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	76,313,661	112,700,279
コール・ローン	41,026,274	41,394,711
株式	5,105,575,813	5,482,517,724
未収入金	12,895,141	113,845,138
未収配当金	2,807,599	2,404,403
未収利息	-	56
流動資産合計	5,238,618,488	5,752,862,311
資産合計	5,238,618,488	5,752,862,311
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	66,150
未払金	9,840,797	76,252,236
流動負債合計	9,840,797	76,318,386
負債合計	9,840,797	76,318,386
純資産の部		
元本等		
元本		
元本	6,306,578,955	6,862,379,438
剰余金		
欠損金	1,077,801,264	1,185,835,513
純資産合計	5,228,777,691	5,676,543,925
負債・純資産合計	5,238,618,488	5,752,862,311

「損保ジャパン-T C W外国株式マザーファンド」は、平成11年5月31日に信託契約を締結し、平成22年7月15日に第12期決算を行いました。上の表は、平成22年1月15日及び平成23年1月15日現在における同マザーファンドの状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成21年 7月16日 至 平成22年 1月15日	自 平成22年 7月16日 至 平成23年 1月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 原則として取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。	株式は移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 同左
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法		外国為替予約取引 個別法による時価法によっております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、為替予約の評価は原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
4. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金の計上基準 同左 (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

区分	自 平成21年 7月16日 至 平成22年 1月15日	自 平成22年 7月16日 至 平成23年 1月15日
	但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	

(貸借対照表に関する注記)

	(平成22年 1月15日現在)	(平成23年 1月15日現在)
1. 計算期間末日における受益権の総数	6,306,578,955口	6,862,379,438口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 1,077,801,264円	元本の欠損 1,185,835,513円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.8291円 (1万口当たり純資産額 8,291円)	1口当たり純資産額 0.8272円 (1万口当たり純資産額 8,272円)

(金融商品に関する注記)

	自 平成21年 7月16日 至 平成22年 1月15日	自 平成22年 7月16日 至 平成23年 1月15日
金融商品の時価等に関する事項		<p>(1) 貸借対照表計上額、時価およびその差額</p> <p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>(2) 時価の算定方法</p> <p>株式</p> <p>重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p>

	自 平成21年7月16日 至 平成22年1月15日	自 平成22年7月16日 至 平成23年1月15日
		<p>派生商品評価勘定</p> <p>デリバティブ取引等関係に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>(3) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

(その他の注記)

	自 平成21年 7月16日 至 平成22年 1月15日	自 平成22年 7月16日 至 平成23年 1月15日
開示対象ファンドの期首における当該マ ザーファンドの元本額	7,084,841,926円	6,860,094,506円
同期中における追加設定元本額	531,412,912円	380,573,115円
同期中における解約元本額	1,309,675,883円	378,288,183円
同期末における元本の内訳*		
ファンド名		
損保ジャパン-T C W外国株式ファンドA コース(為替ヘッジあり)	940,104,870円	1,088,211,871円
損保ジャパン-T C W外国株式ファンドB コース(為替ヘッジなし)	914,119,750円	1,043,312,711円
ハッピーエイジング20	1,578,909,471円	1,711,603,943円
ハッピーエイジング30	1,269,677,758円	1,328,946,275円
ハッピーエイジング40	1,180,082,521円	1,235,741,112円
ハッピーエイジング50	331,978,329円	349,709,784円
ハッピーエイジング60	91,706,256円	104,853,742円
(合計)	6,306,578,955円	6,862,379,438円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等関係)

(自平成21年 7月16日 至平成22年 1月15日)

該当事項はございません。

(自平成22年7月16日 至平成23年1月15日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

(平成23年1月15日現在)				
種類	契約額等		時価 単位(円)	評価損益 単位(円)
	単位(円)	うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 売建 ノルウェー・クローネ	18,968,850	-	19,035,000	66,150
合計	18,968,850	-	19,035,000	66,150

(注) 時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において予約為替の受渡日(以下、「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は当該予約為替は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。

(ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はございません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

（平成23年2月末現在）

資本金の額	1,550百万円
会社が発行する株式の総数	50,000株
発行済株式総数	24,085株
最近5年間における主な資本金の額の増減	

平成21年12月29日 資本金の額を1,200百万円から1,550百万円に増額しました。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびに証券投資信託の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は平成23年2月末現在、計60本（追加型株式投資信託55本、単位型株式投資信託4本、単位型公社債投資信託1本）であり、その純資産総額の合計は235,014百万円です。

（３）【その他】

当社を委託会社とする私募投資信託（既償還済）の関係者より、解約代金に係わる和解あっせんの申立てがなされました。その後、当社と和解あっせんの申立人らとの協議の結果、仲裁合意が成立し仲裁手続きに移行しました。当社は、仲裁人によりなされた仲裁判断に基づき、約413百万円を支払い、これを第25期事業年度に特別損失として計上いたしました。

委託会社は、平成22年10月1日付でゼスト・アセットマネジメント株式会社と合併し、商号を損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社へ変更いたしました。

5【委託会社等の経理状況】

1．委託会社である損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社（現 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社。以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）、ならびに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに、同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、第24期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第25期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

2．財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の財務諸表及び第25期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）の中間財務諸表について新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成21年3月31日現在)		当事業年度 (平成22年3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金・預金			1,010,747		877,030
2 前払費用			30,785		50,824
3 未収還付法人税等			92,266		1,581
4 未収委託者報酬			402,926		476,968
5 未収運用受託報酬	* 2		127,905		134,196
6 未収収益			118		-
7 その他			798		873
流動資産合計			1,665,549		1,541,475
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	* 1		8,502		82,905
(2) 器具備品	* 1		29,642		51,683
(3) 建設仮勘定			799		-
有形固定資産合計			38,943		134,588
2 無形固定資産					
(1) 電話加入権			4,535		4,535
無形固定資産合計			4,535		4,535
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			20,632		19,525
(2) 長期差入保証金			78,467		155,088
(3) その他			24		23
投資その他の資産合計			99,124		174,637
固定資産合計			142,603		313,761
資産合計			1,808,152		1,855,236

		前事業年度 (平成21年3月31日現在)		当事業年度 (平成22年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1 預り金			5,566		4,849
2 未払金					
(1) 未払手数料	* 2	176,259		212,825	
(2) その他未払金	* 2	72,625	248,885	55,836	268,661
3 未払費用			95,983		115,162
4 未払消費税等			-		2,553
5 未払法人税等			3,042		5,952
6 賞与引当金			83,517		77,031
流動負債合計			436,995		474,211
固定負債					
1 退職給付引当金			16,450		20,735
2 繰延税金負債			-		315
固定負債合計			16,450		21,050
負債合計			453,445		495,262
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			1,200,000		1,550,000
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金			202,677		504,824
資本剰余金合計			202,677		504,824
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金			33,895		-
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金			81,748		695,310
利益剰余金合計			47,853		695,310
株主資本合計			1,354,824		1,359,514
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金			117		460
評価・換算差額等合計			117		460
純資産合計			1,354,706		1,359,974
負債・純資産合計			1,808,152		1,855,236

(2)【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬		2,162,148		1,981,466	
2 運用受託報酬	* 1	867,930		847,294	
3 募集販売手数料		2,363	3,032,441	-	2,828,761
営業費用					
1 支払手数料	* 1	968,261		905,690	
2 広告宣伝費		14,880		8,546	
3 公告費		1,150		1,105	
4 調査費		681,697		645,734	
(1) 調査費	* 1	308,676		311,467	
(2) 委託調査費	* 1	369,130		332,781	
(3) 図書費		3,889		1,485	
5 営業雑経費		136,659		105,417	
(1) 通信費		17,184		17,093	
(2) 印刷費		112,550		81,793	
(3) 諸会費		6,924	1,802,648	6,530	1,666,494
一般管理費					
1 給料		864,587		823,238	
(1) 役員報酬	* 2	28,399		27,399	
(2) 給料・手当		655,000		636,601	
(3) 賞与		181,186		159,237	
2 福利厚生費		101,200		100,145	
3 交際費		2,243		1,872	
4 寄付金		100		100	
5 旅費交通費		19,467		18,119	
6 法人事業税		6,314		5,590	
7 租税公課		1,869		4,707	
8 不動産賃借料		157,251		157,467	
9 退職給付費用		15,030		14,274	
10 賞与引当金繰入		83,517		77,031	

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
11 固定資産減価償却費		11,004		31,867	
12 移転費用		-		31,195	
13 諸経費	* 1	173,778	1,436,366	164,179	1,429,789
営業損失()			206,573		267,522
営業外収益					
1 受取配当金		180		216	
2 受取利息		2,773		554	
3 為替差益		53		50	
4 雑益		133	3,140	3,379	4,200
営業外費用					
1 有価証券償還損		16		32	
2 雑損		33	50	157	190
経常損失()			203,482		263,512
特別利益		-	-	-	-
特別損失					
1 固定資産除却損	* 3	288		15,990	
2 臨時償却費	* 4	4,171		-	
3 その他特別損失	* 5	-	4,460	413,708	429,698
税引前当期純損失()			207,943		693,211
法人税、住民税及び事業税			1,140		2,099
法人税等調整額			94,537		-
当期純損失()			303,620		695,310

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,200,000	1,200,000
当期変動額		
新株の発行	-	350,000
当期変動額合計	-	350,000
当期末残高	1,200,000	1,550,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	202,677	202,677
当期変動額		
新株の発行	-	350,000
資本準備金からその他資本剰余金への振替	-	47,853
当期変動額合計	-	302,146
当期末残高	202,677	504,824
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
資本準備金からその他資本剰余金への振替	-	47,853
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	-	47,853
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	202,677	202,677
当期変動額		
新株の発行	-	350,000
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	-	47,853
当期変動額合計	-	302,146
当期末残高	202,677	504,824

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	32,416	33,895
当期変動額		
剰余金の配当	1,479	-
利益準備金から繰越利益剰余金への振替	-	33,895
当期変動額合計	1,479	33,895
当期末残高	33,895	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	238,141	81,748
当期変動額		
剰余金の配当	16,269	-
当期純損失()	303,620	695,310
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	-	47,853
利益準備金から繰越利益剰余金への振替	-	33,895
当期変動額合計	319,889	613,562
当期末残高	81,748	695,310
利益剰余金合計		
前期末残高	270,557	47,853
当期変動額		
剰余金の配当	14,790	-
当期純損失()	303,620	695,310
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	-	47,853
当期変動額合計	318,410	647,457
当期末残高	47,853	695,310
株主資本合計		
前期末残高	1,673,235	1,354,824
当期変動額		
新株の発行	-	700,000
剰余金の配当	14,790	-
当期純損失()	303,620	695,310
当期変動額合計	318,410	4,689
当期末残高	1,354,824	1,359,514

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	10	117
当期変動額		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	127	577
当期変動額合計	127	577
当期末残高	117	460
評価・換算差額等合計		
前期末残高	10	117
当期変動額		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	127	577
当期変動額合計	127	577
当期末残高	117	460
純資産合計		
前期末残高	1,673,245	1,354,706
当期変動額		
新株の発行	-	700,000
剰余金の配当	14,790	-
当期純損失()	303,620	695,310
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	127	577
当期変動額合計	318,538	5,267
当期末残高	1,354,706	1,359,974

重要な会計方針

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>								
<p>1．有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定）によっております。</p> <p>(2) その他有価証券のうち時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2．固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産除く）定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>3～13年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>(2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	3～13年	器具備品	3～20年	<p>1．有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>2．固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産除く）定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>(2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	3～15年	器具備品	3～20年
建物	3～13年								
器具備品	3～20年								
建物	3～15年								
器具備品	3～20年								

<p style="text-align: center;">前事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）</p>
<p>（会計方針の変更）</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>4．引当金の計上基準</p> <p>（1）賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>（2）退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。</p> <p>退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法によっております。</p> <p>5．消費税等の会計処理方法</p> <p>税抜方式を採用しております。</p>	<p>3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p> <p>4．引当金の計上基準</p> <p>（1）賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>（2）退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。</p> <p>退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法によっております。</p> <p>5．消費税等の会計処理方法</p> <p>同左</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)										
<p>* 1 . 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="209 394 751 472"> <tr> <td>建物</td> <td>68,735千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>38,609千円</td> </tr> </table>	建物	68,735千円	器具備品	38,609千円	<p>* 1 . 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="863 394 1406 472"> <tr> <td>建物</td> <td>6,200千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>35,609千円</td> </tr> </table>	建物	6,200千円	器具備品	35,609千円		
建物	68,735千円										
器具備品	38,609千円										
建物	6,200千円										
器具備品	35,609千円										
<p>* 2 . 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記されているもののほか、各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <table data-bbox="209 703 751 826"> <tr> <td>未収運用受託報酬</td> <td>298千円</td> </tr> <tr> <td>未払手数料</td> <td>2,249千円</td> </tr> <tr> <td>その他未払金</td> <td>15,064千円</td> </tr> </table>	未収運用受託報酬	298千円	未払手数料	2,249千円	その他未払金	15,064千円	<p>* 2 . 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記されているもののほか、各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <table data-bbox="863 703 1406 781"> <tr> <td>未払手数料</td> <td>2,857千円</td> </tr> <tr> <td>その他未払金</td> <td>10,000千円</td> </tr> </table>	未払手数料	2,857千円	その他未払金	10,000千円
未収運用受託報酬	298千円										
未払手数料	2,249千円										
その他未払金	15,064千円										
未払手数料	2,857千円										
その他未払金	10,000千円										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																												
<p>* 1 . このうち関係会社との取引高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">17,251千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">12,613千円</td> </tr> <tr> <td>調査費</td> <td style="text-align: right;">1,650千円</td> </tr> <tr> <td>委託調査費</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td>諸経費</td> <td style="text-align: right;">477千円</td> </tr> </table> <p>* 2 . 役員報酬の限度額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">取締役 年額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円以内</td> </tr> <tr> <td>監査役 年額</td> <td style="text-align: right;">50,000千円以内</td> </tr> </table> <p>* 3 . 固定資産除却損は、器具備品288千円であります。</p> <p>* 4 . 臨時償却費は、現在入居している大手町フィナンシャルセンターの再開発に伴い賃貸借契約が2010年 8月までとなっているため、既存の建物附属設備の耐用年数を見直したことによるものであります。</p> <p>* 5 .</p>	運用受託報酬	17,251千円	支払手数料	12,613千円	調査費	1,650千円	委託調査費	30,000千円	諸経費	477千円	取締役 年額	200,000千円以内	監査役 年額	50,000千円以内	<p>* 1 . このうち関係会社との取引高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">7,029千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">11,536千円</td> </tr> <tr> <td>調査費</td> <td style="text-align: right;">1,647千円</td> </tr> <tr> <td>委託調査費</td> <td style="text-align: right;">20,000千円</td> </tr> <tr> <td>諸経費</td> <td style="text-align: right;">494千円</td> </tr> </table> <p>* 2 . 役員報酬の限度額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">取締役 年額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円以内</td> </tr> <tr> <td>監査役 年額</td> <td style="text-align: right;">50,000千円以内</td> </tr> </table> <p>* 3 . 固定資産除却損は建物7,422千円、器具備品8,567千円であります。</p> <p>* 4 .</p> <p>* 5 . その他特別損失は、当社を委託会社とする私募投資信託(既償還済)に係る仲裁判断に基づき支払った金額であります。 本件は、平成21年 4月28日に、当社を委託会社とする私募投資信託(既償還済)の関係者より、第二東京弁護士会仲裁センターに解約代金に係わる和解あっせんの申立てがなされたことに関連して、当社及び申立人らが進めておりました和解あっせん手続に関するものであります。当社及び和解あっせん申立人らによる協議の結果、平成21年 12月21日に仲裁合意が成立し仲裁手続に移行し平成22年 1月22日になされた仲裁判断に基づいて、当社が和解あっせん申立人らに対して支払いを行い、これを特別損失として計上したものであります。</p>	運用受託報酬	7,029千円	支払手数料	11,536千円	調査費	1,647千円	委託調査費	20,000千円	諸経費	494千円	取締役 年額	200,000千円以内	監査役 年額	50,000千円以内
運用受託報酬	17,251千円																												
支払手数料	12,613千円																												
調査費	1,650千円																												
委託調査費	30,000千円																												
諸経費	477千円																												
取締役 年額	200,000千円以内																												
監査役 年額	50,000千円以内																												
運用受託報酬	7,029千円																												
支払手数料	11,536千円																												
調査費	1,647千円																												
委託調査費	20,000千円																												
諸経費	494千円																												
取締役 年額	200,000千円以内																												
監査役 年額	50,000千円以内																												

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	9,860株	-株	-株	9,860株

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

・普通株式の配当に関する事項

配当の原資	繰越利益剰余金
配当の総額	14,790,000円
1株当たりの配当額	1,500円
基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年6月26日

(2) 当事業年度に係る定時株主総会の決議により行う剰余金の配当は予定しておりません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	9,860株	7,000株	-株	16,860株

(注) 当事業年度に増加しました7,000株は、平成21年12月29日に実施しました株主割当による新株発行であります。

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 当事業年度に係る定時株主総会の決議により行う剰余金の配当は予定しておりません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 器具備品であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	29,349	13,909	15,439	器具備品	22,549	13,319	9,229
合計	29,349	13,909	15,439	合計	22,549	13,319	9,229
未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 5,961千円 1年超 10,232千円 合計 16,194千円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 7,042千円 減価償却費相当額 6,296千円 支払利息相当額 891千円				未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 4,716千円 1年超 5,141千円 合計 9,857千円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 5,699千円 減価償却費相当額 5,076千円 支払利息相当額 598千円			

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>

（金融商品関係）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の状況に取組方針

当社では、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。長期差入保証金は本社事務所にかかる敷金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況について経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2．参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	877,030	877,030	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	3,775	3,775	-
資産計	880,806	880,806	-

注1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

時価については、公表されている基準価額によっております。

注2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	15,750
長期差入保証金	155,088

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券其他有価証券」には含めておりません。

本社事務所の敷金である長期差入保証金は、当初から長期の入居を考えていることから退去年月を想定できないため、時価開示の対象としておりません。

注3．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	876,774	-	-	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	1,028	1,534	-	-
合計	877,802	1,534	-	-

注4．社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（平成21年3月31日現在）

1．売買目的有価証券

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

4．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,000	1,005	5
	小計	1,000	1,005	5
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	4,000	3,876	123
	小計	4,000	3,876	123
合計		5,000	4,882	117

5．当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

6．時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	15,750

7．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

当事業年度（平成22年3月31日現在）

1．売買目的有価証券
該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。

4．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	3,775	3,000	775
	小計	3,775	3,000	775
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,775	3,000	775

5．当事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"><u>退職給付債務</u></td> <td style="text-align: right;">16,450千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">16,450千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"><u>勤務費用等</u></td> <td style="text-align: right;">15,030千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">15,030千円</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>5. 当社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。</p>	<u>退職給付債務</u>	16,450千円	退職給付引当金	16,450千円	<u>勤務費用等</u>	15,030千円	退職給付費用	15,030千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"><u>退職給付債務</u></td> <td style="text-align: right;">20,735千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">20,735千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"><u>勤務費用等</u></td> <td style="text-align: right;">14,274千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">14,274千円</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p> <p>5. 同左</p>	<u>退職給付債務</u>	20,735千円	退職給付引当金	20,735千円	<u>勤務費用等</u>	14,274千円	退職給付費用	14,274千円
<u>退職給付債務</u>	16,450千円																
退職給付引当金	16,450千円																
<u>勤務費用等</u>	15,030千円																
退職給付費用	15,030千円																
<u>退職給付債務</u>	20,735千円																
退職給付引当金	20,735千円																
<u>勤務費用等</u>	14,274千円																
退職給付費用	14,274千円																

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成21年3月31日現在）	当事業年度 （平成22年3月31日現在）
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
（単位：千円）	（単位：千円）
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金	繰越欠損金
83,608	356,999
ソフトウェア損金算入限度超過額	ソフトウェア損金算入限度超過額
49,479	54,329
賞与引当金	賞与引当金
33,983	31,344
退職給付引当金	退職給付引当金
6,693	8,437
繰延資産償却超過額	未払費用否認
3,822	3,327
未払費用否認	繰延資産償却超過額
3,397	2,395
未払事業税否認	未払事業税否認
772	1,568
未払事業所税否認	未払事業所税否認
386	481
その他	その他
143	136
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
182,287	459,019
評価性引当額	評価性引当額
182,287	459,019
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
-	-
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
-	315
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
-	315
繰延税金資産の純額	繰延税金資産（負債）の純額
-	315
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当期は税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 同左

関連当事者情報

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

（単位：千円、千米ドル）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	㈱損害保険 ジャパン	東京都 新宿区	70,000,000	損害保険業	(被所有) 直接70%	1. 投資顧問契約に基づく 資産運用の助言及び一任 (注1)	運用受託報酬の受取り	17,251	未収運用 受託報酬	298
						2. 投資信託に係る事務代 行の委託等(注2)	投信代行手 数料の支払い	12,613	未払 手数料	2,249
						3. 保険契約(注3)	損害保険料 の支払い	477	-	-
						4. LANの利用(注4)	LAN利用料 の支払い	1,650	-	-
その他の 関係会社	The TCW Group, Inc.	米国 カリフォル ニア州	US\$195,200	資産運用会社 (持株会社)	(被所有) 直接30%	株式投資に関する情報提供 契約(注5)	情報料の支 払い	30,000	その他 未払金	15,000

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 運用受託報酬の受取りについては一般的取引条件によっております。

(注2) 代行手数料の支払いについては市場動向等を勘案し、協議の上決定しております。

(注3) 損害保険料の支払いについては一般的取引条件によっております。

(注4) LAN利用料の支払いについては両社が合意した合理的に妥当と考えられる条件によっております。

(注5) 情報料の支払いについては市場動向等を勘案し、協議の上決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

子会社及び関連会社等との取引はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

(単位:千円,千米ドル)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパンひまわり生命保険(株)	東京都新宿区	17,250,000	生命保険業	-	1. 投資顧問契約に基づく資産運用の一任(注1)	運用受託報酬の受取り	141,585	未収運用受託報酬	73,611
						2. 団体定期保険の契約(注2)	生命保険料の支払い	607	-	-
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパンDC証券(株)	東京都新宿区	11,500,000	確定拠出年金業	-	1. 投資顧問契約に基づく資産運用の助言(注3)	投資顧問料の支払い	25,908	未払費用	4,980
						2. 投資信託に係る事務代行の委託等(注4)	投信代行手数料の支払い	196,474	未払手数料	37,347
その他の関係会社の子会社	TCW Investment Management Company	米国カリフォルニア州	US\$25	投資顧問業及び投資信託委託業	-	投資顧問契約に基づく資産運用の一任(注3)	投資顧問料の支払い	68,649	未払費用	6,965

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 運用受託報酬の受取りについては一般的取引条件によっております。

(注2) 生命保険料の支払いについては一般的取引条件によっております。

(注3) 投資顧問料の支払いについては市場動向等を勘案し、協議の上決定しております。

(注4) 代行手数料の支払いについては市場動向等を勘案し、協議の上決定しております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等との取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)損害保険ジャパン(東京証券取引所・大阪証券取引所・名古屋証券取引所・福岡証券取引所・札幌証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

関連会社はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

(単位:千円,千米ドル)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	㈱損害保険ジャパン	東京都新宿区	70,000,000	損害保険業	(被所有)直接70%	1. 株主割当増資による新株の発行(注1)	増資の受け入れ	490,000	-	-
						2. 投資顧問契約に基づく資産運用の助言及び一任(注2)	運用受託報酬の受取り	7,029	-	-
						3. 投資信託に係る事務代行の委託等(注3)	投信代行手数料の支払い	11,536	未払手数料	2,857
						4. 保険契約(注4)	損害保険料の支払い	494	-	-
						5. LANの利用(注5)	LAN利用料の支払い	1,647	-	-
その他の関係会社	The TCW Group, Inc.	米国カリフォルニア州	US\$195,297	資産運用会社(持株会社)	(被所有)直接30%	1. 株主割当増資による新株の発行(注1)	増資の受け入れ	210,000	-	-
						2. 株式投資に関する情報提供契約(注6)	情報料の支払い	20,000	その他未払金	10,000

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 株主割当増資による新株の発行は、平成21年12月29日を払込期日として、1株当り100,000円の発行価額で7,000株の新株発行を行ったものであります。

(注2) 運用受託報酬の受取りについては一般的取引条件によっております。

(注3) 代行手数料の支払いについては市場動向等を勘案し、協議の上決定しております。

(注4) 損害保険料の支払いについては一般的取引条件によっております。

(注5) LAN利用料の支払いについては両社が合意した合理的に妥当と考えられる条件によっております。

(注6) 情報料の支払いについては市場動向等を勘案し、協議の上決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

子会社及び関連会社等との取引はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

(単位:千円,千米ドル)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパンひまわり生命保険(株)	東京都新宿区	17,250,000	生命保険業	-	1.投資顧問契約に基づく資産運用の一任(注1)	運用受託報酬の受取り	153,065	未収運用受託報酬	83,134
						2.団体定期保険の契約(注2)	生命保険料の支払い	648	-	-
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパンDC証券(株)	東京都新宿区	3,000,000	確定拠出年金業	-	1.投資顧問契約に基づく資産運用の助言(注3)	投資顧問料の支払い	27,766	未払費用	6,300
						2.投資信託に係る事務代行の委託等(注4)	投信代行手数料の支払い	214,049	未払手数料	52,605
その他の関係会社の子会社	TCW Investment Management Company	米国カリフォルニア州	US\$25	投資顧問業及び投資信託委託業	-	投資顧問契約に基づく資産運用の一任(注3)	投資顧問料の支払い	51,962	未払費用	16,264

注1.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1)運用受託報酬の受取りについては一般的取引条件によっております。

(注2)生命保険料の支払いについては一般的取引条件によっております。

(注3)投資顧問料の支払いについては市場動向等を勘案し、協議の上決定しております。

(注4)代行手数料の支払いについては市場動向等を勘案し、協議の上決定しております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等との取引はありません。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

(株)損害保険ジャパン(当事業年度末においては、金融商品取引所には上場しておりません。)

(2)重要な関連会社の要約財務情報

関連会社はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 137,394.21円 1株当たり当期純損失金額() 30,793.19円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額()については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 80,662.77円 1株当たり当期純損失金額() 57,025.37円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額()については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純損失()(千円)	303,620	695,310
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	303,620	695,310
期中平均株式数(株)	9,860	12,193

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
平成21年4月28日、当社を委託会社とする私募投資信託(既償還済)の関係者より、第二東京弁護士会仲裁センターに解約代金に係わる和解あっせんの申立てがなされました。当社は本申立てに対して、あっせん手続きの中で紛争解決に向けて協議を行っております。 なお、申立書によると、当該関係者による請求額は本申立時点で約12億7,000万円であります。	該当事項はありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第26期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)
区分	注記 番号	金額(千円)
(資産の部)		
流動資産		
1 現金・預金		660,692
2 未収委託者報酬		446,410
3 未収運用受託報酬		345,523
4 未収収益		15
5 その他		38,481
流動資産合計		1,491,123
固定資産		
1 有形固定資産	1	123,968
2 無形固定資産		4,535
3 投資その他の資産		
(1) 長期差入保証金		155,088
(2) その他		15,773
投資その他の資産合計		170,861
固定資産合計		299,365
資産合計		1,790,488

		第26期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)
区分	注記 番号	金額(千円)
(負債の部)		
流動負債		
1 預り金		3,815
2 未払金		
(1) 未払手数料		197,721
(2) その他未払金		93,505
未払金合計		291,226
3 未払費用		184,917
4 未払法人税等		4,775
5 賞与引当金		84,964
6 その他	2	14,798
流動負債合計		584,497
固定負債		
1 退職給付引当金		23,479
2 資産除去債務		5,736
3 繰延税金負債		1,960
固定負債合計		31,176
負債合計		615,673
(純資産の部)		
株主資本		
1 資本金		1,550,000
2 資本剰余金		
(1) 資本準備金		504,824
資本剰余金合計		504,824
3 利益剰余金		
(1) その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		880,009
利益剰余金合計		880,009
株主資本合計		1,174,815
純資産合計		1,174,815
負債・純資産合計		1,790,488

(2) 中間損益計算書

		第26期中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
営業収益			
1 委託者報酬		1,003,950	
2 運用受託報酬		448,852	1,452,802
営業費用			
1 支払手数料		465,758	
2 広告宣伝費		9,986	
3 公告費		3,213	
4 調査費		358,740	
(1) 調査費		166,351	
(2) 委託調査費		191,672	
(3) 図書費		716	
5 営業雑経費		82,944	
(1) 通信費		11,538	
(2) 印刷費		66,254	
(3) 諸会費		5,150	920,643
一般管理費			
1 給料		371,292	
(1) 役員報酬		13,800	
(2) 給料・手当		324,401	
(3) 賞与		33,091	
2 福利厚生費		52,770	
3 交際費		813	
4 旅費交通費		10,642	
5 法人事業税		3,631	
6 租税公課		2,450	
7 不動産賃借料		92,300	
8 退職給付費用		9,379	
9 賞与引当金繰入		84,964	
10 固定資産減価償却費	1	18,981	
11 諸経費		67,826	715,051
営業損失 ()			182,892

		第26期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業外収益			
1 受取配当金		237	
2 受取利息		150	
3 為替差益		12	
4 有価証券売却益		362	
5 有価証券償還益		22	
6 雑益		1,110	1,895
営業外費用			
1 雑損		2	2
経常損失()			181,000
特別利益		-	-
特別損失	2	593	593
税引前中間純損失()			181,593
法人税、住民税及び事業税		1,145	
法人税等調整額		1,960	3,105
中間純損失()			184,699

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第26期中間会計期間
 (自平成22年4月1日
 至平成22年9月30日)

株主資本

資本金

前期末残高	1,550,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	1,550,000

資本剰余金

資本準備金

前期末残高	504,824
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	504,824

資本剰余金合計

前期末残高	504,824
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	504,824

利益剰余金

繰越利益剰余金

前期末残高	695,310
当中間期変動額	
中間純損失()	184,699
当中間期変動額合計	184,699
当中間期末残高	880,009

利益剰余金合計

前期末残高	695,310
当中間期変動額	
中間純損失()	184,699
当中間期変動額合計	184,699
当中間期末残高	880,009

株主資本合計

前期末残高	1,359,514
当中間期変動額	
中間純損失()	184,699
当中間期変動額合計	184,699
当中間期末残高	1,174,815

第26期中間会計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年9月30日)

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金

前期末残高 460

当中間期変動額

株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額) 460

当中間期変動額合計 460

当中間期末残高 -

評価・換算差額等合計

前期末残高 460

当中間期変動額

株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額) 460

当中間期変動額合計 460

当中間期末残高 -

純資産合計

前期末残高 1,359,974

当中間期変動額

中間純損失() 184,699

株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額) 460

当中間期変動額合計 185,159

当中間期末残高 1,174,815

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第26期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)				
<p>1．資産の評価基準及び評価方法</p> <p>2．固定資産の減価償却の方法</p> <p>3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>4．引当金の計上基準</p> <p>5．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>有価証券</p> <p>(1) その他有価証券のうち、時価のあるものについては、中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>(2) その他有価証券のうち、時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>(2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。 退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法によっております。</p> <p>消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。</p>	建物	15年	器具備品	3～20年
建物	15年				
器具備品	3～20年				

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第26期中間会計期間
(自 平成22年 4月 1日
至 平成22年 9月30日)

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。

これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ490千円、税引前中間純損失は918千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は5,685千円であります。

(企業結合に関する会計基準の適用)

当中間会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項目	第26期中間会計期間末 （平成22年9月30日現在）
1 有形固定資産の減価償却累計額	58,761千円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

項目	第26期中間会計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）
1 減価償却実施額	有形固定資産 18,981千円
2 特別損失	特別損失のうち主要なもの 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 428千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第26期中間会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,860	-	-	16,860
合計	16,860	-	-	16,860
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2．配当に関する事項

当中間会計期間における剰余金の配当金支払額はありません。

（リース取引関係）

第26期中間会計期間
（自 平成22年 4月 1日
至 平成22年 9月30日）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

器具備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額(千円)	中間期末残高相当額 (千円)
器具備品	22,549	15,574	6,975
合計	22,549	15,574	6,975

未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	4,828千円
1年超	2,698千円
合計	7,526千円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	2,534千円
減価償却費相当額	2,254千円
支払利息相当額	204千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

第26期中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません(注2.参照)。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金・預金	660,692	660,692	-
資産計	660,692	660,692	-

注1.金融商品の時価の算定方法

資産

現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	15,750
長期差入保証金	155,088

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

本社事務所の敷金である長期差入保証金は、当初から長期の入居を考えていることから退去年月を想定できないため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

第26期中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

1.満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2.子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

3.その他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第26期中間会計期間末（平成22年9月30日現在）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度末残高（注）	5,685千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円
時の経過による調整額	51千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円
その他増減額	- 千円
当中間会計期間末残高	<u>5,736千円</u>

（注）当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。

（セグメント情報等）

（追加情報）

第26期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

〔セグメント情報〕

第26期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第26期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

中間損益計算書の営業収益の金額に占める本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

（ 1 株当たり情報）

第26期中間会計期間 （自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日）	
1 株当たり純資産額	69,680円60銭
1 株当たり中間純損失金額（ ）	10,954円86銭
	なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純損失金額 については、1 株当たり中間純損失であり、また、 潜在株式がないため記載しておりません。

（注）1 株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第26期中間会計期間 （自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日）
中間純損失（ ）	184,699千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純損失（ ）	184,699千円
普通株式の期中平均株式数	16,860株

（重要な後発事象）

ゼスト・アセットマネジメント株式会社との合併

当社は平成22年 8 月30日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成22年10月 1 日付でゼスト・アセットマネジメント株式会社と合併いたしました。取引の概要等は以下のとおりであります。

1．取引の概要

(1) 結合当事企業及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 ゼスト・アセットマネジメント株式会社
事業の内容 投資顧問業

(2) 企業結合日

平成22年10月 1 日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

平成22年 4 月 1 日に株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社は、株式移転により共同持株会社であるNKSJホールディングス株式会社を設立し経営統合いたしました。当社はNKSJグループの資産運用機能の集中及び強化を図る目的で、平成22年10月 1 日に日本興亜損害保険株式会社の子会社であるゼスト・アセットマネジメント株式会社と合併いたしました。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年3月5日

損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公一 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 大村 真敏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている損保ジャパン - TCW外国株式ファンドAコース（為替ヘッジあり）の平成21年7月16日から平成22年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、損保ジャパン - TCW外国株式ファンドAコース（為替ヘッジあり）の平成22年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年7月16日から平成22年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年3月5日

損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公一 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 大村 真敏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている損保ジャパン - TCW外国株式ファンドBコース（為替ヘッジなし）の平成21年7月16日から平成22年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、損保ジャパン - TCW外国株式ファンドBコース（為替ヘッジなし）の平成22年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年7月16日から平成22年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満雄 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白倉 健司 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真敏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、平成21年4月28日、会社を委託会社とする私募投資信託（既償還済）の関係者より、第二東京弁護士会仲裁センターに和解あっせんの申立てがなされた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年3月11日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公一 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 大村 真敏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている損保ジャパン - TCW外国株式ファンドAコース（為替ヘッジあり）の平成22年7月16日から平成23年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、損保ジャパン - TCW外国株式ファンドAコース（為替ヘッジあり）の平成23年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年7月16日から平成23年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年3月11日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公一 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 大村 真敏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている損保ジャパン - TCW外国株式ファンドBコース（為替ヘッジなし）の平成22年7月16日から平成23年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、損保ジャパン - TCW外国株式ファンドBコース（為替ヘッジなし）の平成23年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年7月16日から平成23年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月11日

損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真敏 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽柴 則央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月1日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真敏 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽柴 則央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（旧会社名 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社）の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（旧会社名 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社）の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年8月30日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成22年10月1日付でゼスト・アセットマネジメント株式会社と合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。